

入院中の不在者投票について

当院は、選挙の際に不在者投票ができる病院として指定されており、「選挙権を有し、かつ投票日当日に入院中の患者さんご本人」であれば、院内で不在者投票を行うことができます。

ご希望の際は、事前に申込みが必要となりますので、右記の申込期限までに病院管理課（電話 024-547-1021）へご連絡ください。入院後は、病院管理課へご連絡いただくか、病棟スタッフへお声掛けください。

※入院前に期日前投票が可能な方は、あらかじめ投票をお済ませください。

<留意事項>

- ① 期限後に申込みをされた場合、投票用紙の準備が間に合わない等の理由で、ご希望に添えないことがあります。
- ② 右記の不在者投票日は、多少前後することがあります。

<不在者投票の予定>

選挙名	告示日	院内投票 予定日	申込期限
	選挙期日		
浅川町長選挙	10/13（火）	10/14（水）	10/9（金） 正午
	10/18（日）		
福島県知事選挙	10/8（木）	10/21（水）	10/16（金） 正午
	10/25（日）		
福島県議会議員補欠選挙 （福島市選挙区・郡山市選挙区・いわき市選挙区）	10/16（金）	10/21（水）	10/16（金） 正午
	10/25（日）		
南相馬市議会議員一般選挙	11/8（日）	11/11（水）	11/6（金） 正午
	11/15（日）		

公立大学法人福島県立医科大学附属病院
（令和8年10月1日更新）